

パワハラ・セクハラ等の 企業向け人権教室を実施します!



人権イメージキャラクター人KENあゆみちゃん

企業の「ビジネスと人権」への対応が注目され、企業には人権尊重の取組が求められています。パワハラ、セクハラといった各種ハラスメントや不当な差別など、企業活動の中で発生する人権問題は、個人の人権を侵害するだけでなく、職場環境の悪化や生産性の低下、企業イメージの悪化などにもつながるものです。

ハラスメントなどを防止するため、職場で人権教室を実施してみませんか？
「ビジネスと人権」に関するテーマにも対応します。

企業・団体向け人権教室の実施

- 講 師 : 法務局職員又は人権擁護委員を派遣します。
*講師の派遣は無料です。
- 時 間 : 30分から60分程度
- 対応日 : 月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時から午後5時まで
- 対象者 : 福島県内にある企業又は団体が対象です。
- お申込みは、希望日の2か月前までに、人権教室申込書(企業・団体)を記載し、FAX又はメールでお申込みください。
- テーマ *下記のテーマ以外をご希望の場合は人権研修申込書へご記入ください。

- ☐ パワー・ハラスメント
- ☐ マタニティ・ハラスメント
- ☐ 障害のある人・高齢者の人権
- ☐ ビジネスと人権

- ☐ セクシュアル・ハラスメント
- ☐ 性的マイノリティ
- ☐ 同和問題(部落差別)

教材の貸出し

- 人権に関する研修で活用できる DVDを無料で貸出しをします。
- 貸出しを希望される方は DVD使用申込書を FAX又はメールでお申込みください。

・人権啓発ビデオ・DVD一覧表 から選んでください。

お申込み・お問合せ先 福島地方法務局人権擁護課

TEL : 024-534-1994

FAX : 024-534-1915

e-mail : jinken_fukushima_moj_bal@moj.go.jp

※@の前は小文字の「エル」